阿賀野川水系流域懇談会　第 1 回上流部会

議　事　次　第

平成 21 年 3 月 24 日（火）13:30 ～ 15:30
会津若松市文化センター

1　開　　会

2　挨　　拶

3　出席者の紹介

4　規約について

5　部会長の選出

6　議事

①　第 1 回阿賀川沿川自治体懇談会の開催報告について
②　地域住民への意見聴取について
（中間報告）
③　現状と課題及び対応案について
④　その他

7　閉　　会

第1回　阿賀川専門部会　座席図

日時：平成21年3月24日（火）　13：30～15：30
場所：会津若松市文化センター　「美術実習室2」

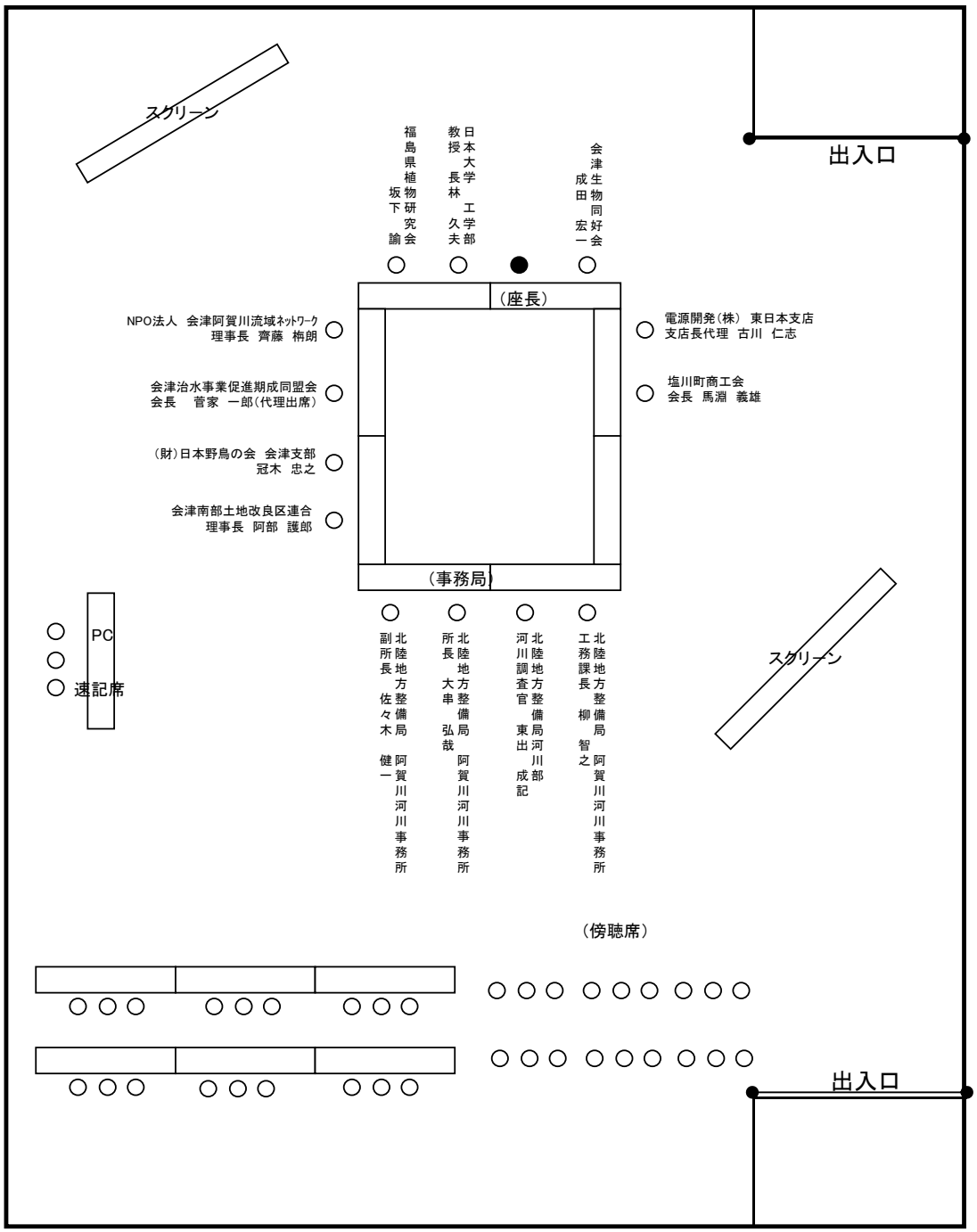

第1回　阿賀野川水系流域懇談会　上流部会　出席者

日時：平成21年3月24日（火）　13：30～15：30
場所：会津若松市文化ホール

阿賀野川水系流域懇談会　委員		
氏名	所属・役職	出欠
阿部　護郎	会津南部土地改良区連合　理事長	○
冠木　忠之	(財)日本野鳥の会　会津支部	○
菅家　一郎	会津治水事業促進期成同盟会　会長	○
齊藤　栴朗	NPO法人　会津阿賀川流域ネットワーク　理事長	○
坂下　諭	福島県植物研究会	○
長林　久夫	日本大学　工学部　教授	○
中村　玄正	日本大学工学部　学術フロンティア　事業研究員 （日本大学工学部前教授）	－
成田　宏一	会津生物同好会	○
野口　信一	会津若松市立会津図書館　館長	－
古川　仁志	電源開発(株)　東日本支店　支店長代理	○
馬渕　義雄	塩川町商工会　会長	○

事務局		
氏名	所属・役職	出欠
東出　成記	北陸地方整備局　河川部　河川調査官	○
大串　弘哉	北陸地方整備局　阿賀川河川事務所長	○
佐々木　健一	北陸地方整備局　阿賀川河川事務所　副所長	○
柳　智之	北陸地方整備局　阿賀川河川事務所　工務課長	○

阿賀野川水系流域懇談会　上流部会　規約（案）

（目的）

第１条　この規約は、阿賀野川水系流域懇談会（以下「懇談会」という。）第４条第３項に基づき設置する上流部会（以下「部会」という。）に関する事項を定めるものである。

（審議内容）

第２条　部会は、阿賀川河川事務所が管理する大臣管理区間における整備計画の内容関する事項を審議する。

（組織等）

第３条　上流部会は原則、別添に掲げる委員で組織するが、懇談会委員は参加して意見を述べることができるものとする。

（部会長）

第４条　部会には部会長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

２　部会長は部会の委員の意見を集約する。

（会議）

第５条　会議は、部会長が議長となり、議事を運営する。

２　会議は別添に掲げる委員の半数以上の出席をもって成立する。

（懇談会への報告）

第６条　部会長は、部会での検討結果を懇談会に報告するものとする。

（規約の改正）

第７条　本規約の改正は部会の委員総数の３分の２以上の同意を得てこれを行うものとする。

附則（施行期日）

この規約は、平成21年３月　日より施行する。

第1回　阿賀川沿川自治体懇談会
開催報告について

平成21年3月
国土交通省　北陸地方整備局

◆第1回　阿賀川沿川自治体懇談会　開催結果

開催日時　平成21年1月13日(火)13:00～15:00
場　　所　北会津ピカリンホール
出 席 者　会津若松市、喜多方市、会津美里町、会津坂下町、湯川村、下郷町、
　　建設事務所(会津若松･喜多方･南会津)
議　　事　①河川整備計画制度の概要について
　　②阿賀川流域の概要について
　　③阿賀川の現状と課題について

懇談会開催状況

◆第1回　阿賀川沿川自治体懇談会　開催結果

主なご意見

＜治水事業･防災拠点＞

〇下流狭窄部区間の解消は効果が大きいので、津尻地区完了後は長井地区についても早期に実施してほしい。

〇流下能力のネック箇所である湯川洗堰の改修は早く進める必要があるのではないか。

〇川を利用し、防災としての拠点整備を会津地方の中央に整備して欲しい。

〇樹木が治水上、弊害となっているので、治水中心に考えるべきである。
樹木の管理で、数値目標を示すことが必要ではないか。

◆第1回　阿賀川沿川自治体懇談会　開催結果

主なご意見

＜利水・水質＞

〇渇水対策として、大川ダムの管理をうまくやってほしい。

〇旧河川跡（袋原）の水質が悪化している。再生できないか。

〇会津若松市街地の排水により旧湯川の水質が悪くなっているが、水量が少ないと更に影響が大きい。農作物にも影響が及ぶため、湯川の水量確保・水質保全をお願いしたい。

◆第1回　阿賀川沿川自治体懇談会　開催結果

主なご意見

＜環境・利用＞

〇圃場整備により、自然環境が少なくなってきたので、自然に親しめる河川の整備に取り組んで頂きたい。

〇堤防上に自転車道を整備しているが、未設置区間の対応についても、よろしくお願いしたい。
堤防天端を兼用道路として利用できないか。

＜その他＞

〇整備計画策定にあたり、上下流で共通認識をもって進めて欲しい。
〇新潟県・福島県という上下流の地域が川での取り組みを通して連携できるような仕組み作りをお願いしたい。

資料－３

地域住民を対象とした意見聴取について
（中間報告）

平成21年3月
国土交通省　北陸地方整備局

◆地域住民を対象とした意見聴取について（中間報告）

検討着手段階

・今後の整備計画策定の取り組みについて住民へ知らせる。
・今後の阿賀野川に対する幅広い意見をもらう。
→課題、議論の方向性について骨子策定時の参考とする。

★実施内容

・集客施設でのパネル展実施（アンケートの実施）

・事務所ホームページでのアンケート実施

・沿川市町村へのアンケート配布

※記者発表、自治体広報誌への掲載（事前広報）

◆地域住民を対象とした意見聴取について（中間報告）

集客施設でのパネル展実施（アンケートの実施）

開催日時　平成21年3月1日（日）10:00～17:00
場　　所　アピタ会津若松店
形　　態　パネル展示
内　　容　①阿賀川の現状と課題（自治体懇談会PPTベース）の展示
　　②阿賀川流域紹介DVDの放映
　　③アンケートの配布、記載のお願い

説明会開催状況

◆地域住民を対象とした意見聴取について（中間報告）

アンケートの実施

・パネル展及び沿川市町村へ配布

・3月23日分までで、

●名分の回答あり。（最終期限は3/31）

◆地域住民を対象とした意見聴取について（中間報告）

アンケートの集計結果（中間報告：3月19日集計分まで）

質問1　どちらにお住まいですか？

有効回答数：203

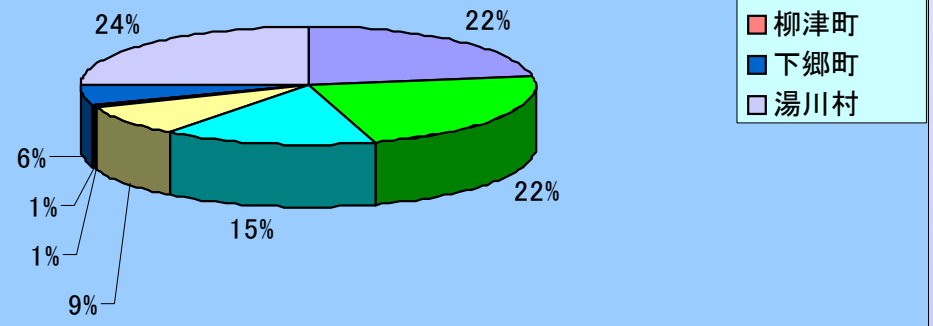

質問2　性別を教えて下さい

有効回答数：207

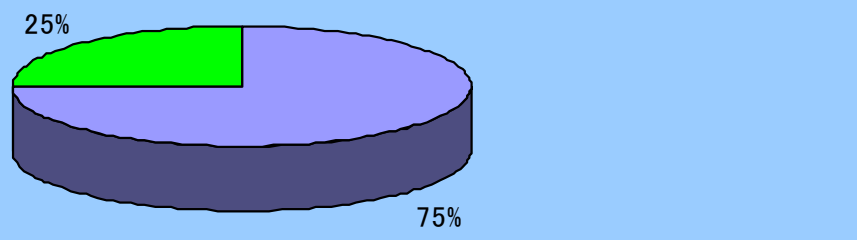

質問3　年齢を教えてください

有効回答数：207

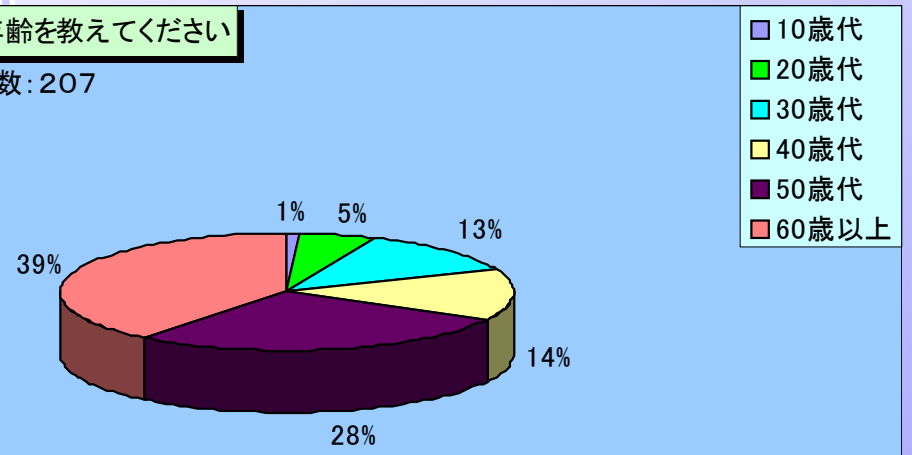

質問4　あなたはどのくらいの頻度で阿賀川へ行きますか？

有効回答数：207

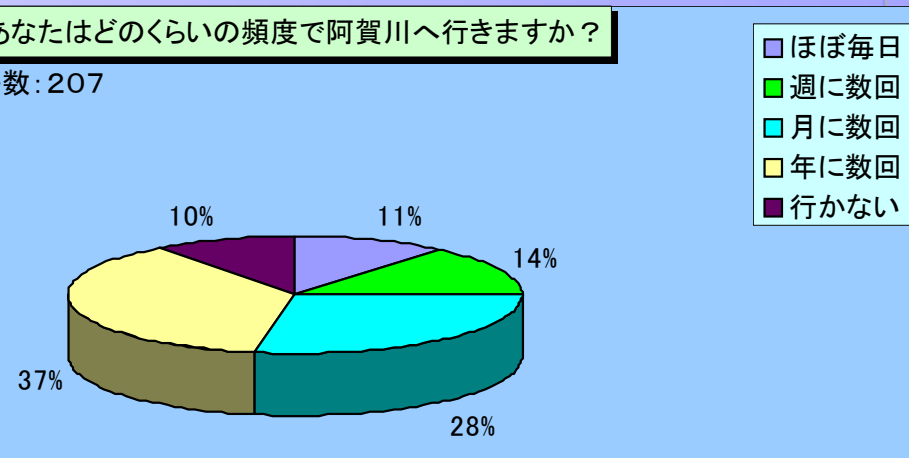

◆地域住民を対象とした意見聴取について（中間報告）

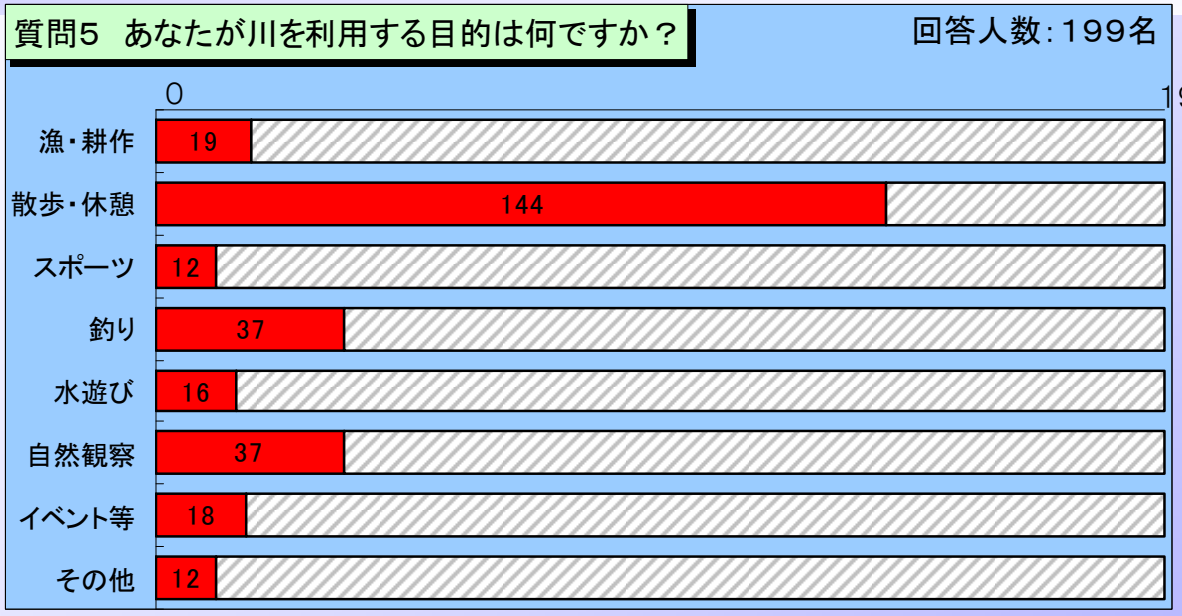

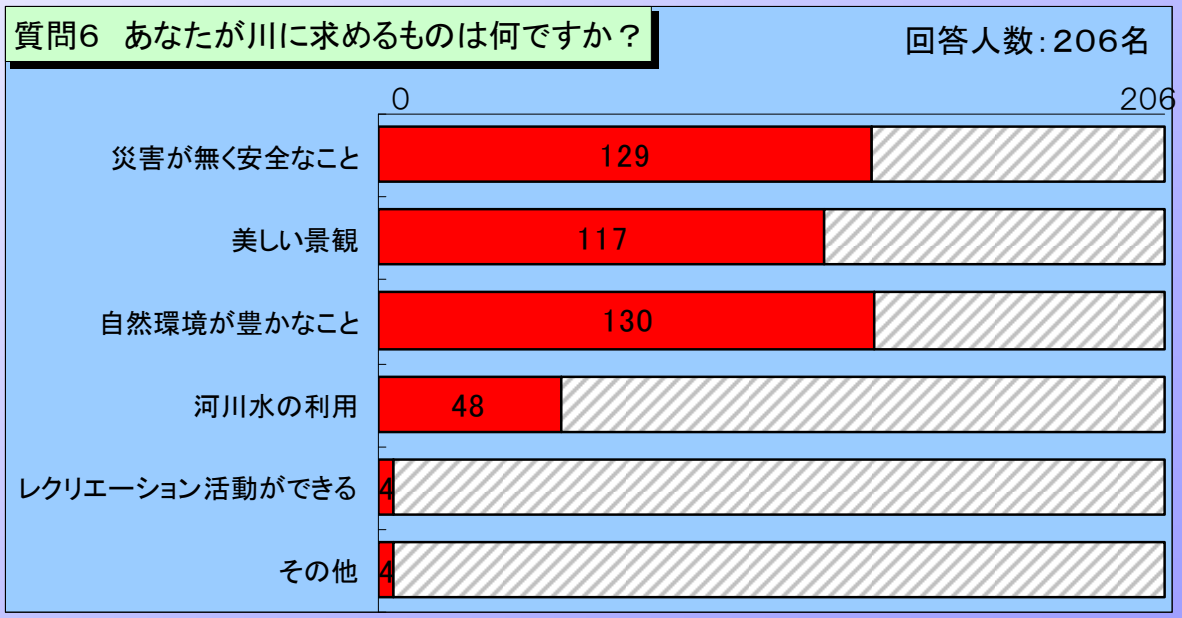

◆地域住民を対象とした意見聴取について（中間報告）

質問7　あなたが川を変えたいと思うこと、または変えたくない(今のままでいい)と思うことは何ですか？

ふだん流れる水の量

有効回答数：185

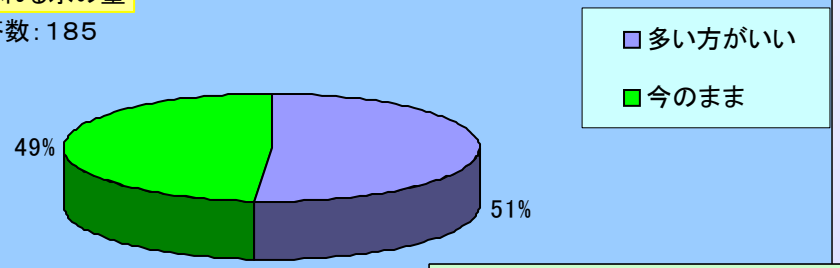

質問7　あなたが川を変えたいと思うこと、または変えたくない(今のままでいい)と思うことは何ですか？

川の水質

有効回答数：187

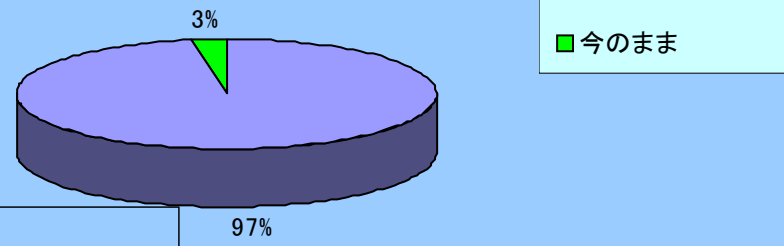

質問7　あなたが川を変えたいと思うこと、または変えたくない(今のままでいい)と思うことは何ですか？

川の中の樹木

有効回答数：185

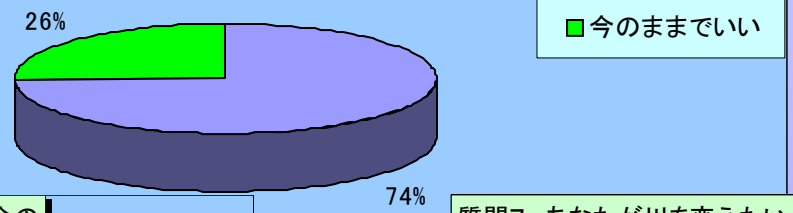

質問7　あなたが川を変えたいと思うこと、または変えたくない(今のままでいい)と思うことは何ですか？

川の中の生物

有効回答数：188

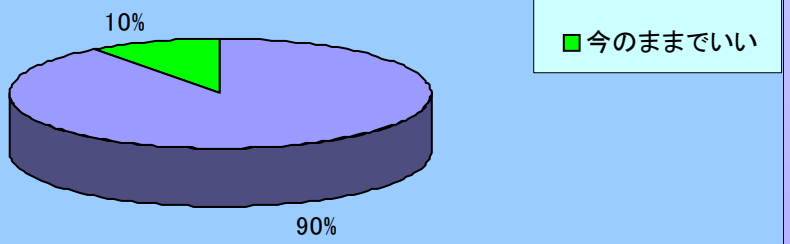

質問7　あなたが川を変えたいと思うこと、または変えたくない(今のままでいい)と思うことは何ですか？

川の中の利用

有効回答数：185

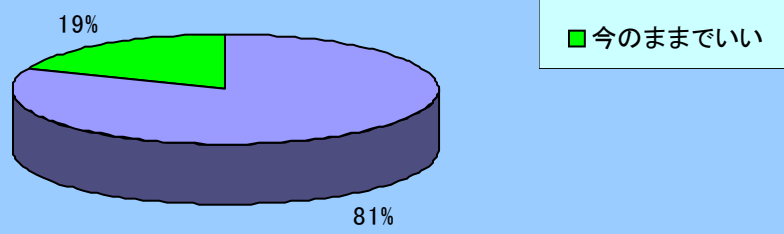

◆地域住民を対象とした意見聴取について（中間報告）

質問8　治水対策として、河川事務所では次のような課題を考えていますが、あなたが重要だと思うことは何ですか？

回答人数：207名

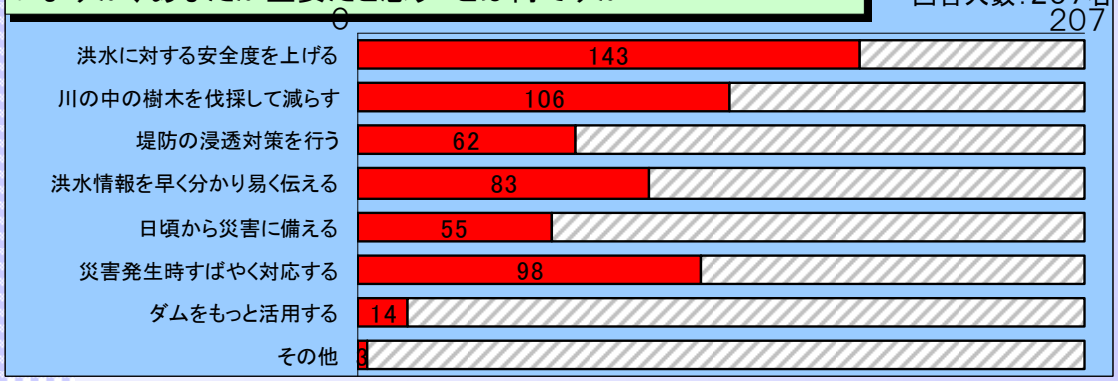

質問9　河川利用や環境について、河川事務所では次のような課題を考えていますが、あなたが重要だと思うことは何ですか？

回答人数：208名

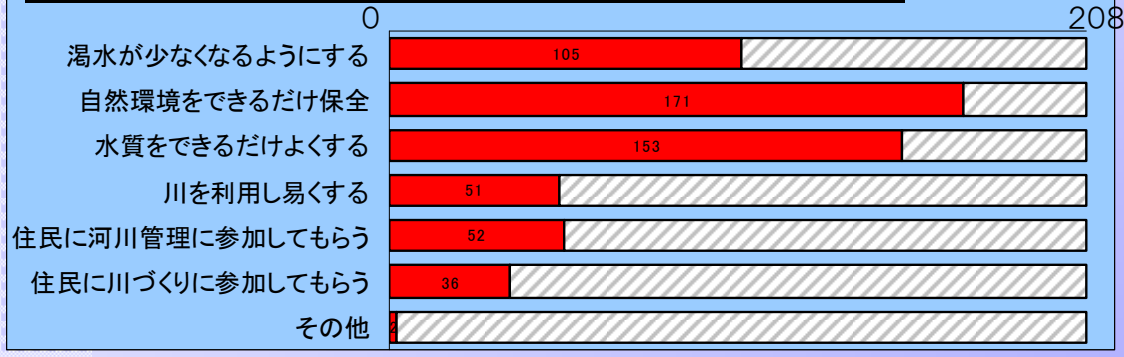

その他の主なご意見

【治水】
○コンクリートを使わない環境へ配慮した護岸工へ。（石積等）
○河道内の樹木が多く、水の流れに影響していると思われる。伐採が必要。

【利水】
○渇水時のダムの運用を見直して欲しい。

【環境・利用】
○公園等川へのアクセスが気軽にできる場所を増やして欲しい。
○河川敷の利用方法をピーアールして欲しい。地域で保全し活用する場所として子供たちに楽しい遊び場として欲しい。
○河川の状況が、昔と比べて変化している。（水質の悪化）
○カワウ対策が必要。

資料－4

阿賀野川水系河川整備計画（阿賀川関係）課題への対応案

平成21年3月
国土交通省　北陸地方整備局

１．洪水による災害の防止又は軽減（治水）に関する事項

（１）洪水を安全に流下させるための〝河道断面〟の確保
（２）堤防・護岸等の質的安全性の確保
（３）減災への取り組み

（１） 洪水を安全に流下させるための〝河道断面〟の確保

・阿賀川の洪水氾濫から沿川地域を防護するため、洪水を計画高水位（H. W. L）以下で流下させ、氾濫被害の防止を図ることが必要。

①下流狭窄部改修
②湯川洗堰改修
③弱小堤対策
④樹木群管理（河川の断面の確保）

①下流狭窄部区間の現状と課題

・狭窄部による上流有堤部の水位上昇。
・昭和58年より、阿賀川下流狭窄部改修事業として河道掘削を推進。
・泡の巻地区→津尻地区→長井地区と、改修を進めている。

①下流狭窄部区間の現状と課題

・戦後最大流量を記録した平成14年7月洪水では、阿賀川本川水位上昇に伴い、上流有堤部堤内地で浸水被害が多発。

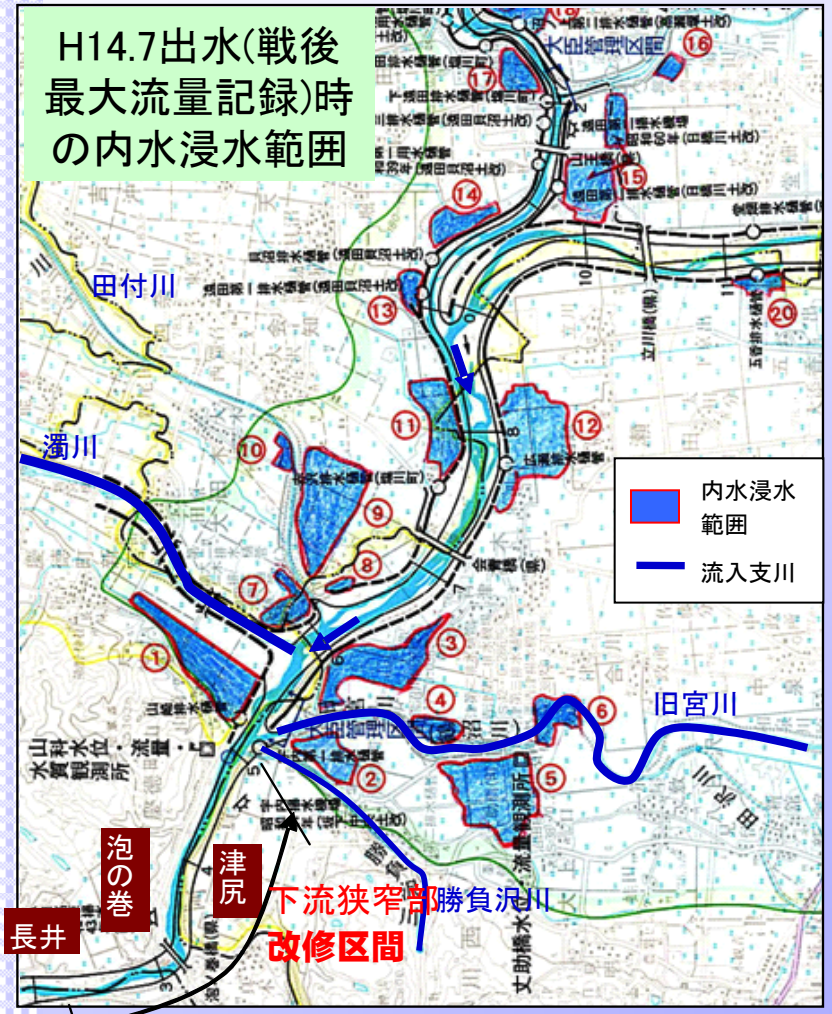

H14.7出水時水防活動状況 広瀬地区

①下流狭窄部区間の対策

・狭窄部掘削を進めることで、上流側の有堤部区間の水位を低下させることが可能。

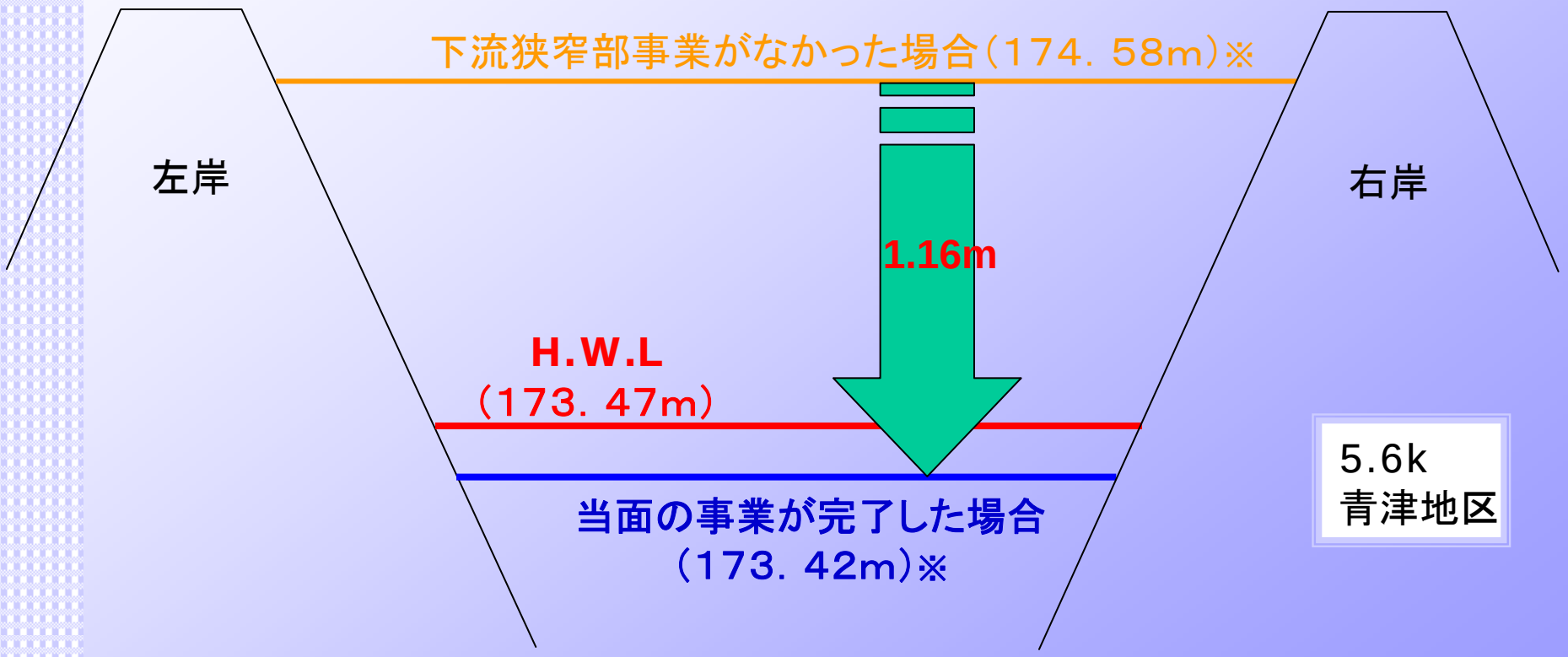

※計算値

●当面の目標流量3,890m3を流下させた場合

②湯川洗堰の現状と課題

・洗堰は老朽化が進み、また、固定堰であるため、適正な分派が困難。
・洗堰地点の堰上げにより、上流側の水位が上昇。

②湯川洗堰の対策

・湯川洗堰の改築及び上流部の河床掘削により、上流部の水位を下げることが可能。

老朽化が進む湯川洗堰

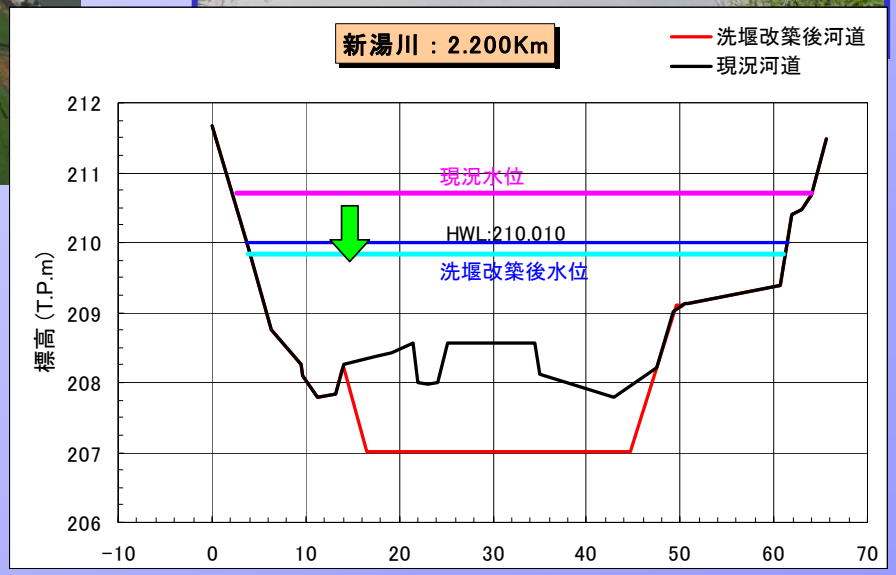

③阿賀川堤防の現状と課題

・阿賀川の堤防は昭和初期より築造
・ほぼ全川で有堤区間ではあるが、堤防断面が不足する未完成堤防が多い。
・特に宮古橋下流の一連区間に集中している。

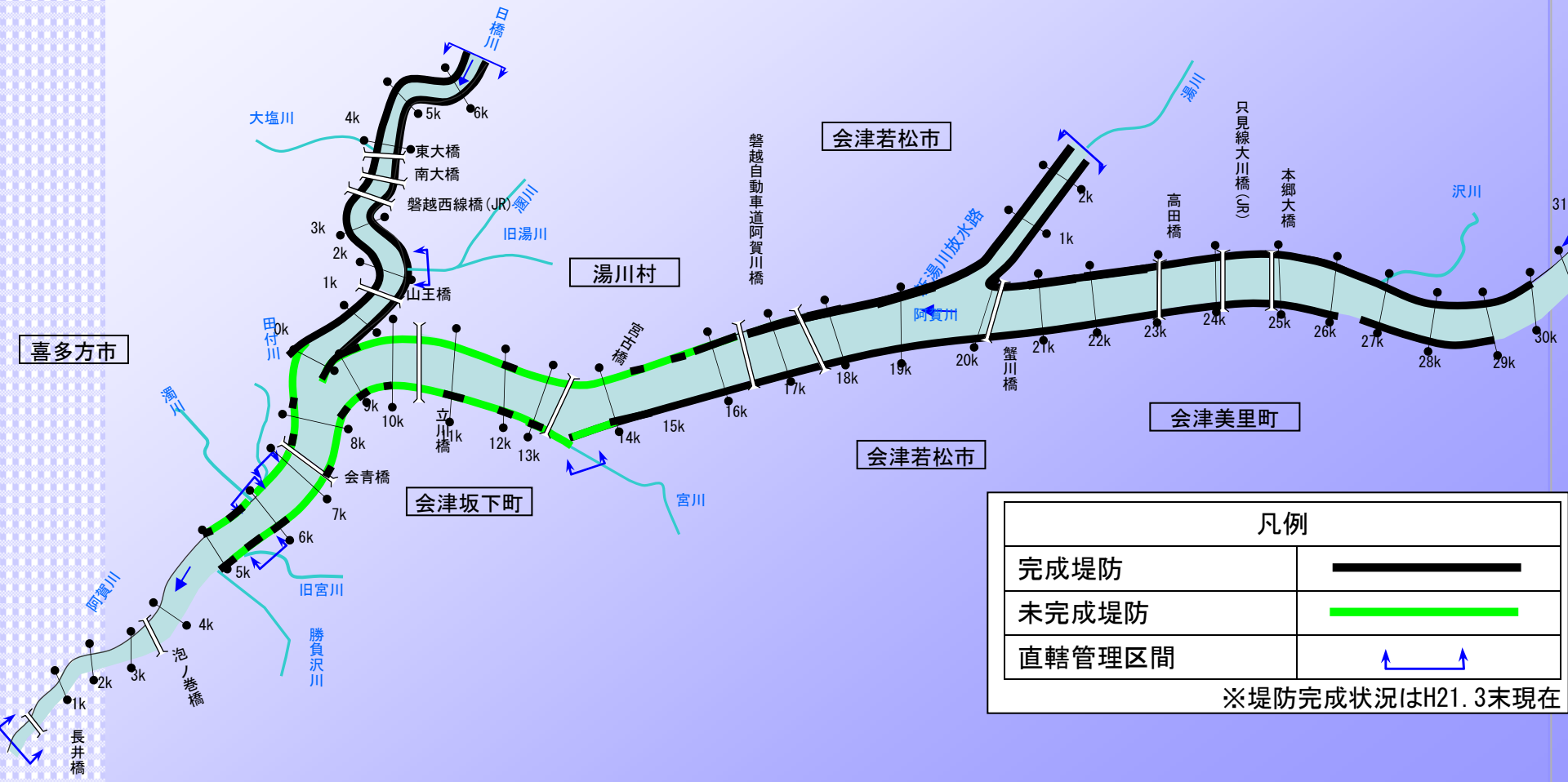

凡例	
完成堤防	
未完成堤防	
直轄管理区間	

※堤防完成状況はH21.3末現在

③弱小堤対策（堤防断面の拡幅、嵩上げ）

・堤防高、堤防幅が不足する未完成堤防を完成堤化することによって、堤防の安全度が向上し、また一部区間の質的な整備を同時に図る。

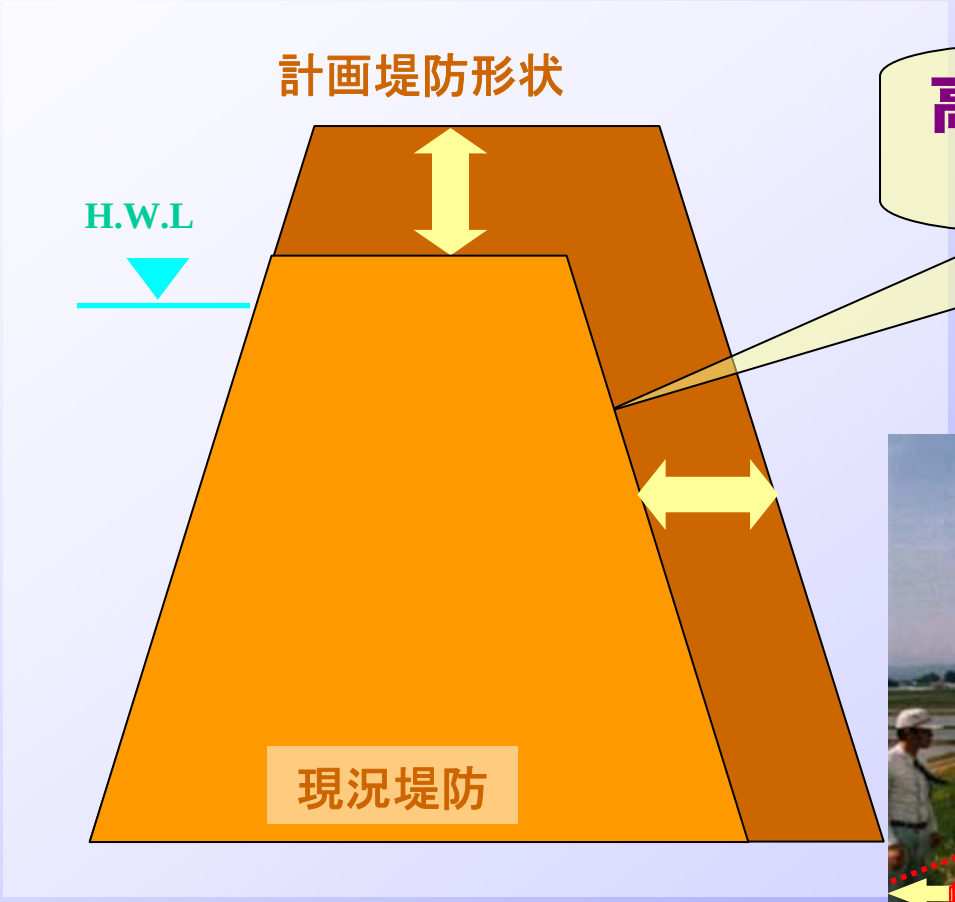

高さ・幅不足→越水破堤の恐れあり！

④河道断面不足（樹木群繁茂）の現状と課題

・河道の固定化が進み、樹木群が繁茂。
・洪水流下時の阻害や偏流の発生、流木化、不法投棄や河川巡視時の視認障害など、多くの弊害あり。
・一方、生物の良好な生息・生育環境を提供。

昭和22年(高田橋付近)

平成16年(高田橋付近)

④河道断面不足（樹木群繁茂）に対する対策

・樹木群管理については、流下能力確保と偏流対策として実施するが、環境面などを考慮しながら実施する。

宮古橋より下流・・・ 主に洪水時における河川の断面が不足 → 流下能力確保

宮古橋より上流・・・ 主に洪水時における河川の流れが偏り危険 → 偏流対策

樹木群管理

（２）堤防・護岸等の質的安全性の確保

・堤防の質的整備を行うことによって、堤防の安全性を確保し、氾濫被害ポテンシャルの軽減を図ることが可能。
・水衝部対策の実施により、堤防の安全性を高めることが可能。

⑤堤防浸透対策
⑥水衝部の河岸強化対策

⑤堤防の浸透に対する現状と課題

・阿賀川の堤防は昭和初期に築造し、河床材を利用。
・既存堤防の安全を確認するため、浸透に対する安全性の調査を実施中。

昭和初期の築堤風景
（会津若松市飯寺地先　S16.12.2撮影）

ボイリング跡

・昭和57年9月、平成14年7月出水により漏水や法崩れが発生。

法崩れの発生状況
（平成14年7月出水）

⑤堤防の浸透に対する現状と課題

・安全性の調査結果により、浸透に対する安全性が低い箇所があることが判明。
・調査済区間で対策が必要な区間の延長は、約10km。

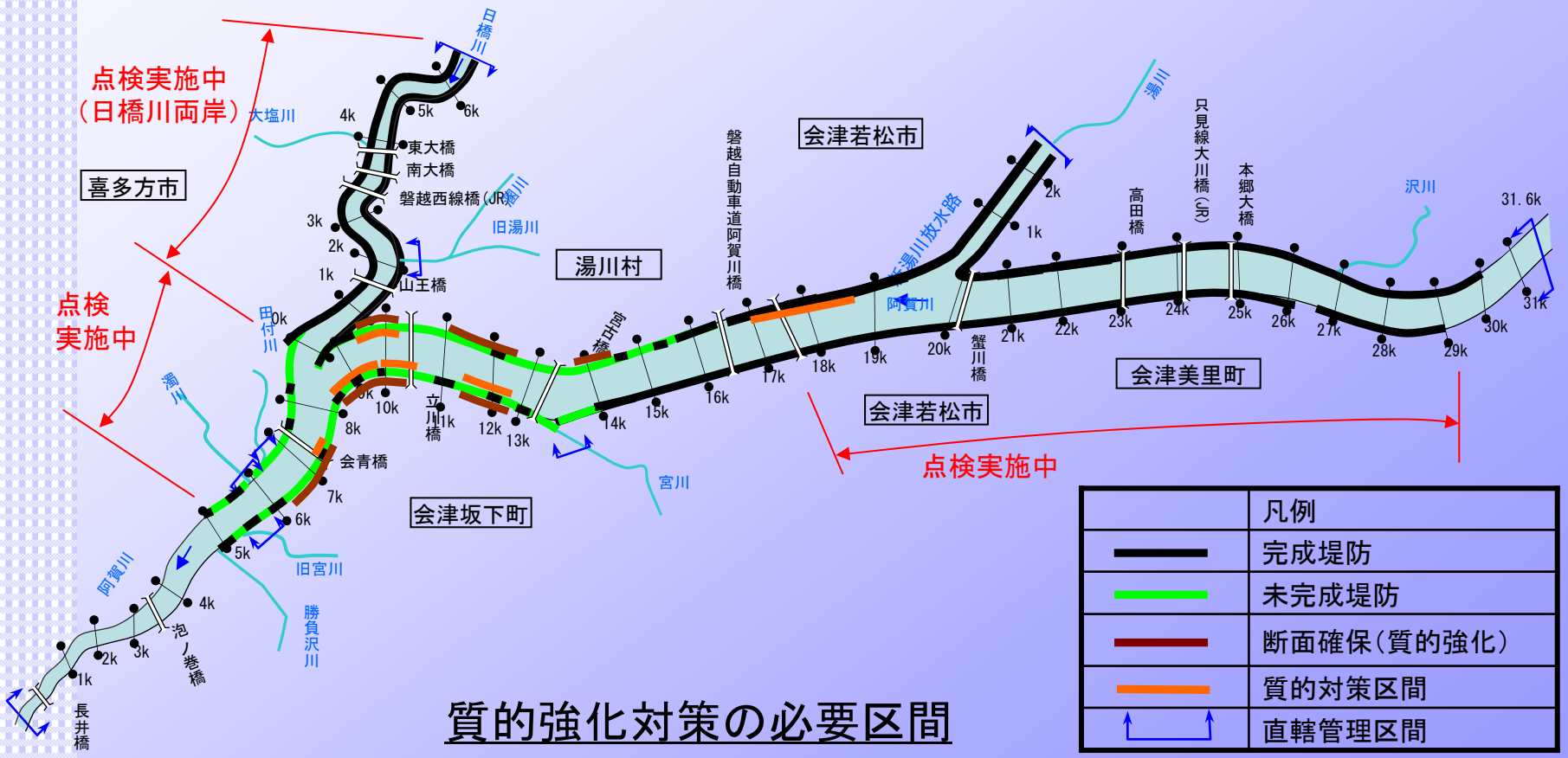

	凡例
	完成堤防
	未完成堤防
	断面確保（質的強化）
	質的対策区間
	直轄管理区間

※堤防完成状況はH21.3末現在

質的強化対策の必要区間

⑤堤防浸透対策

・浸透に対して弱い箇所の対策工法として、検討する。

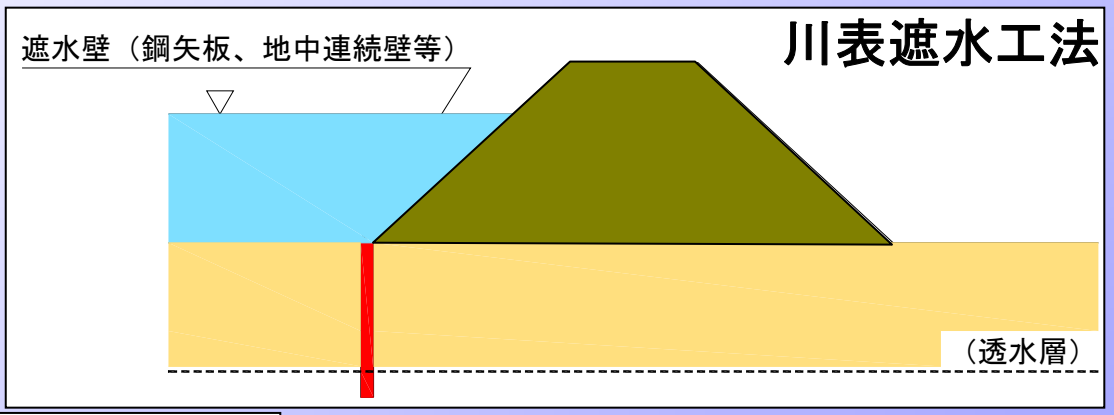

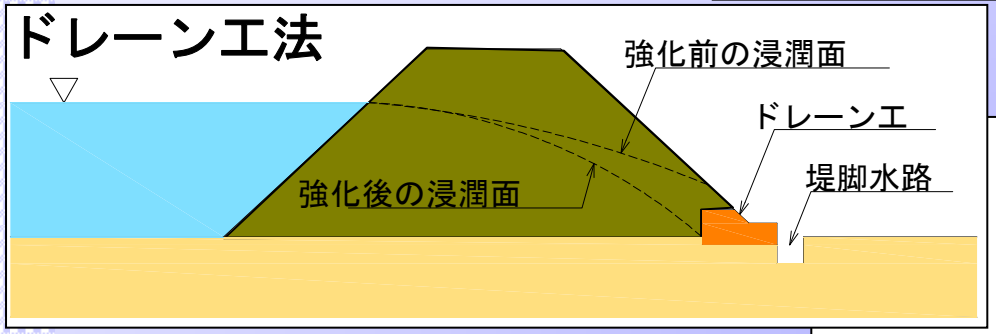

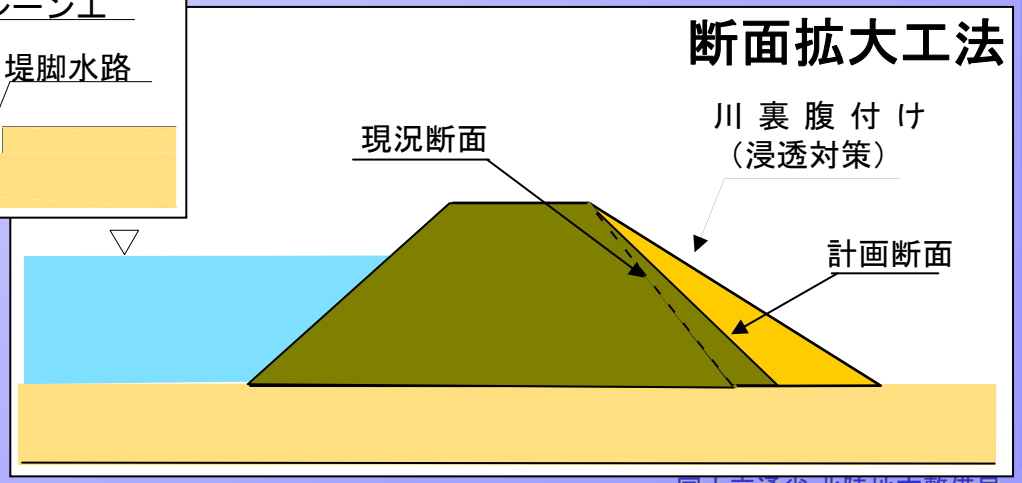

⑥水衝部の現状と課題

・樹木群の繁茂等によって、偏流が発生。
・洪水流により河岸が侵食され、堤防が危険な状態。
・河床低下による既設低水護岸の根入れ不足など、既存の水衝部の助長や新たな侵食が発生。

H14.7出水時の蛇行水衝部
（会津若松市飯寺地先）

⑥水衝部対策（対策工法の一例）

・飯寺地区は、右岸側にミオ筋が集中し、平成14年7月出水時に危険な状態となったことを受け、護岸・根固工、護岸の根継ぎなどの水衝部対策とあわせ、対岸側の樹木群伐採を実施。

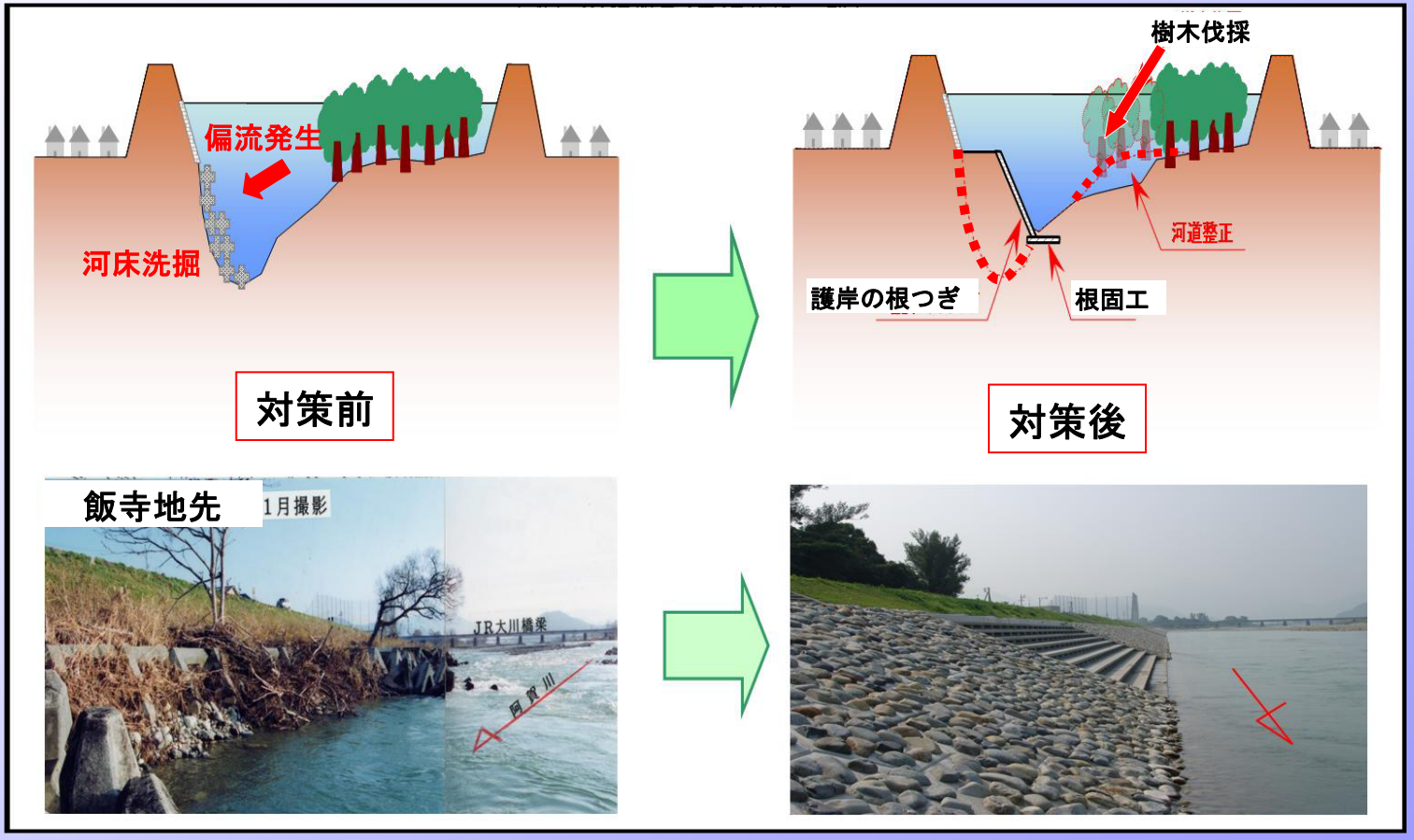

水衝部対策の一例(会津若松市飯寺地先)

（３）減災への取り組み

・短時間出水対応のために水防・避難体制を充実させ、また氾濫被害軽減のために住民意識を向上させる取り組みを実施。

⑦防災情報の提供
⑧水防団活動支援

⑦防災情報提供の現状

・光ケーブルを利用した情報通信は片岸が整備済み。
・沿川市町村へ接続は3市町村が整備。

光ケーブル整備系統図

湯川情報板

湯川CCTV

情報通信技術を利用した整備の状況

整備項目	現在
光ファイバー網	51.9km ・管理区間:38.2k ・接続等　:13.7k
光ファイバー網 接続市町村	会津若松市 喜多方市 会津美里町
CCTV整備	35箇所
情報コンセント	38箇所

⑦防災情報提供の現状

・阿賀川・日橋川を対象に、浸水想定区域図を公表。
・避難情報を示したハザードマップの作成、配布が進めており、4市町村で公表済み。

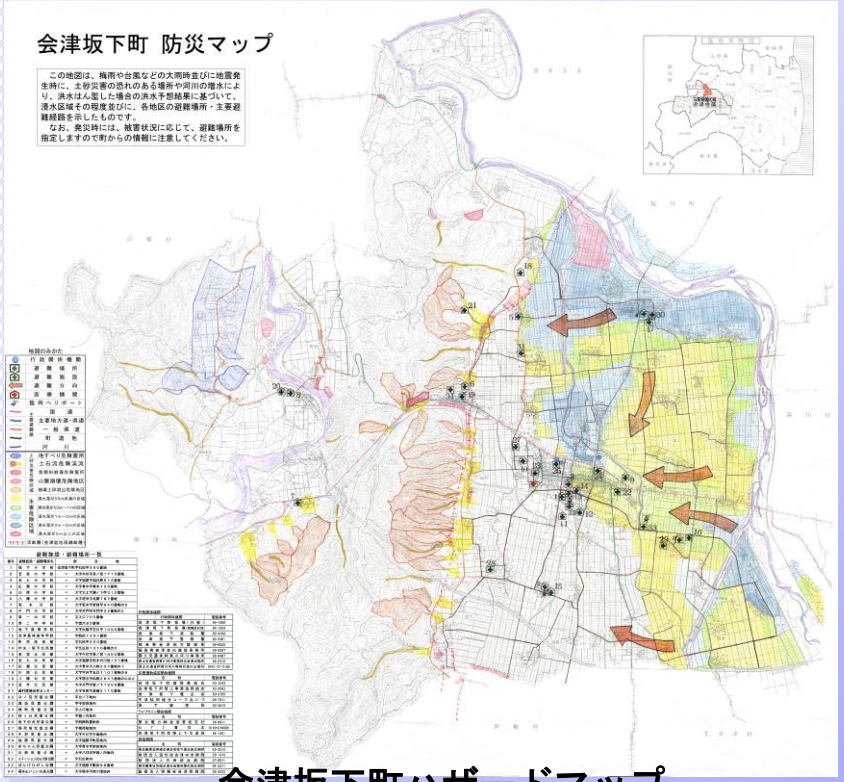

会津坂下町ハザードマップ

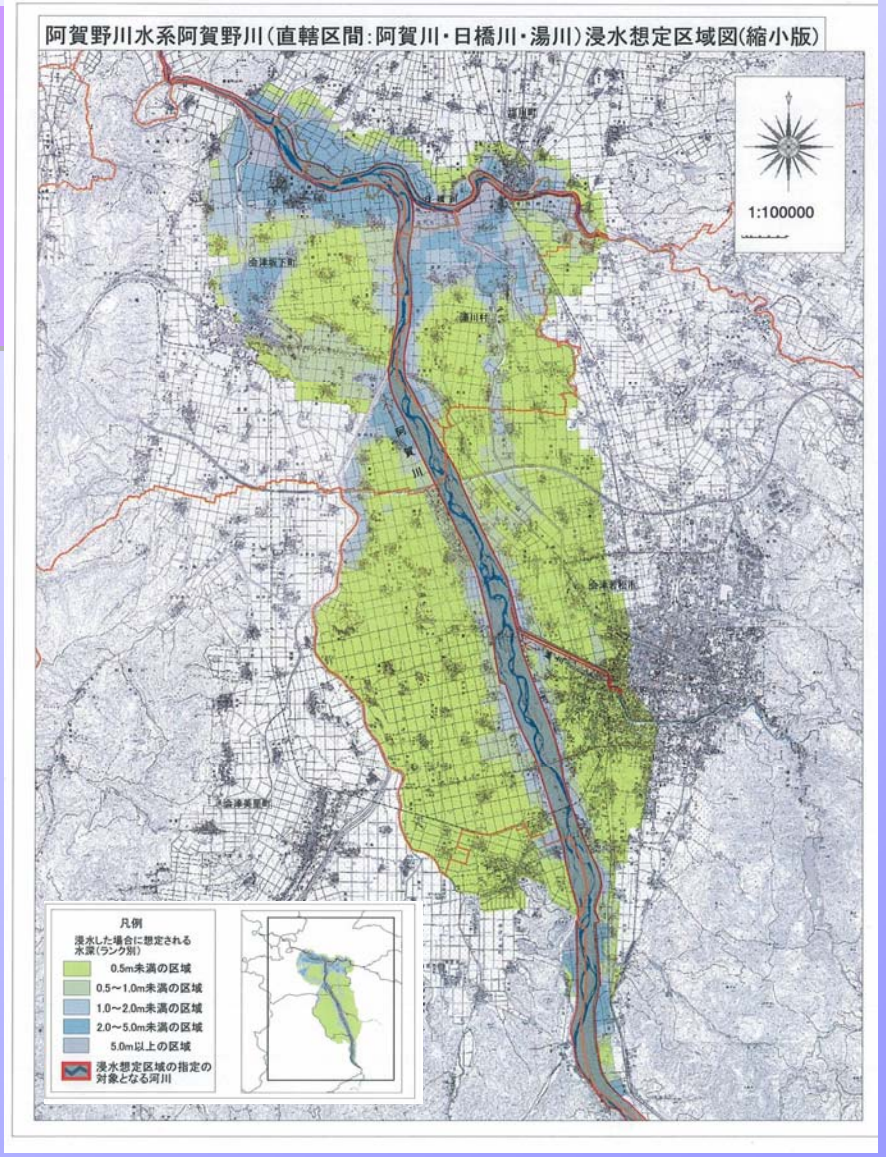

阿賀川・日橋川・湯川　浸水想定区域図

⑦防災情報の提供の促進

・治水及び河川管理上必要となる河川情報の収集、及び提供に対して、光ファイバー等情報設備の整備を進め、河川管理の高度化を図る。
・またハザードマップの作成について、災害情報協議会を通して支援。

現地情報

光ファイバーを介して情報の収集

国土交通省

防災情報の提供

市町村

・平常時の認識向上
・非常時の避難

インターネットを通じた情報提供

住民

⑧水防団活動支援の現状について

・地域の水防の重要性に対する認識向上を目的に、毎年水防訓練を実施。

阿賀川夜間水防訓練

1. 実施内容（実施工法）
   木流し工、シート張工、月の輪工、積み土のう工、排水ポンプ車による 排水工
2. 参加機関
   阿賀川水防連絡会（阿賀川河川事務所、福島県、市町村などの防災担当者及び消防団員　約400名）

⑧水防団活動支援の現状について

・出水時対応のため、排水ポンプ車３台、照明車３台が配備。
・平成14年7月洪水では、発生した内水被害に対して、排水ポンプ車による支援を実施。

排水ポンプ車

照明車

排水ポンプ車による排水活動

⑧水防団活動支援の今後について

・水防活動を引き続き支援。
・重要水防箇所が集中する下流部に対応するため、宮古橋右岸佐野目地区に防災拠点の整備を検討中。

２．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

（１）流水の正常な機能の維持・水環境の改善
（２）良好な水質の保全

（１）流水の正常な機能の維持、水環境の改善

・流況、利水の現況、動植物の保護・漁業、景観、流水の清潔の保持等の各項目に必要な流量を考慮し、概ね10年に1回程度起こり得る渇水時を考慮して、阿賀川の宮古地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量確保を図る。

⑨流水の正常な機能、水利用、水環境の改善

⑨流水の正常な機能、水利用、水環境の現状

・阿賀川宮古地点の流況は、過去35年（S48～H19）の平均平水流量で約28m³/s、平均渇水流量で約8.7m³/s。
・10年に1回程度の規模の渇水流量は2.69m3/s。
・正常流量は３m³/ｓ

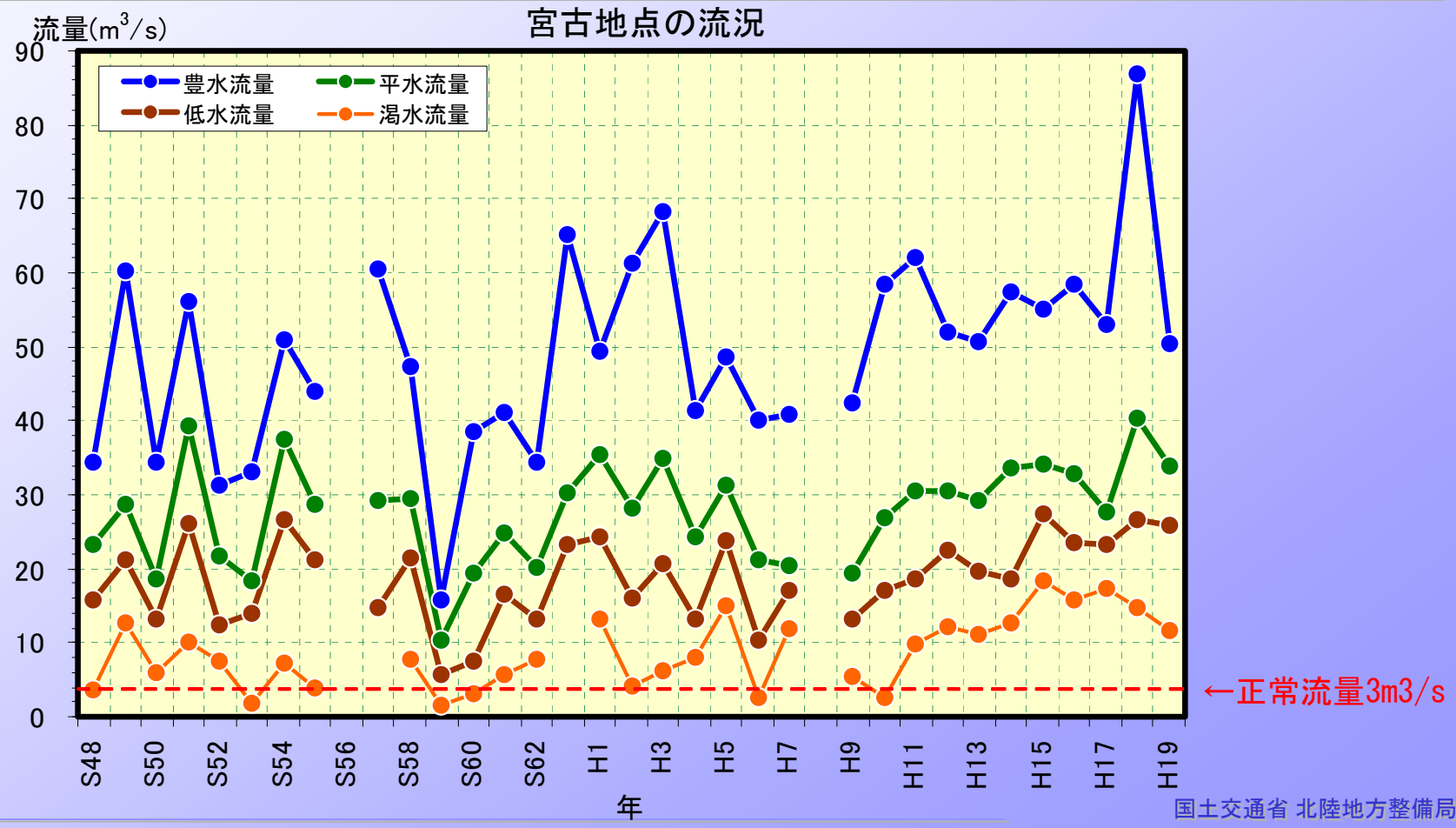

⑨流水の正常な機能、水利用、水環境の現状

・阿賀川の水利権は29件あるが、水利権量の92%は発電用水でその他はほとんどが農業用水として利用されている。

馬越堰堤

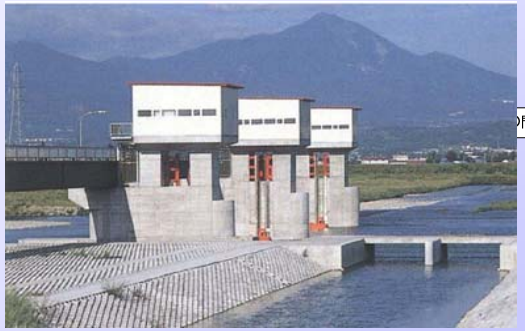

冨川堰堤

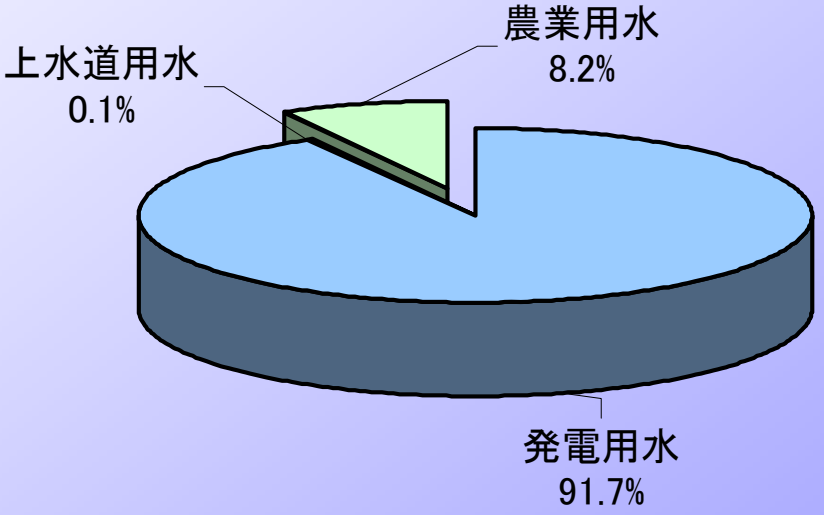

水利権量の内訳

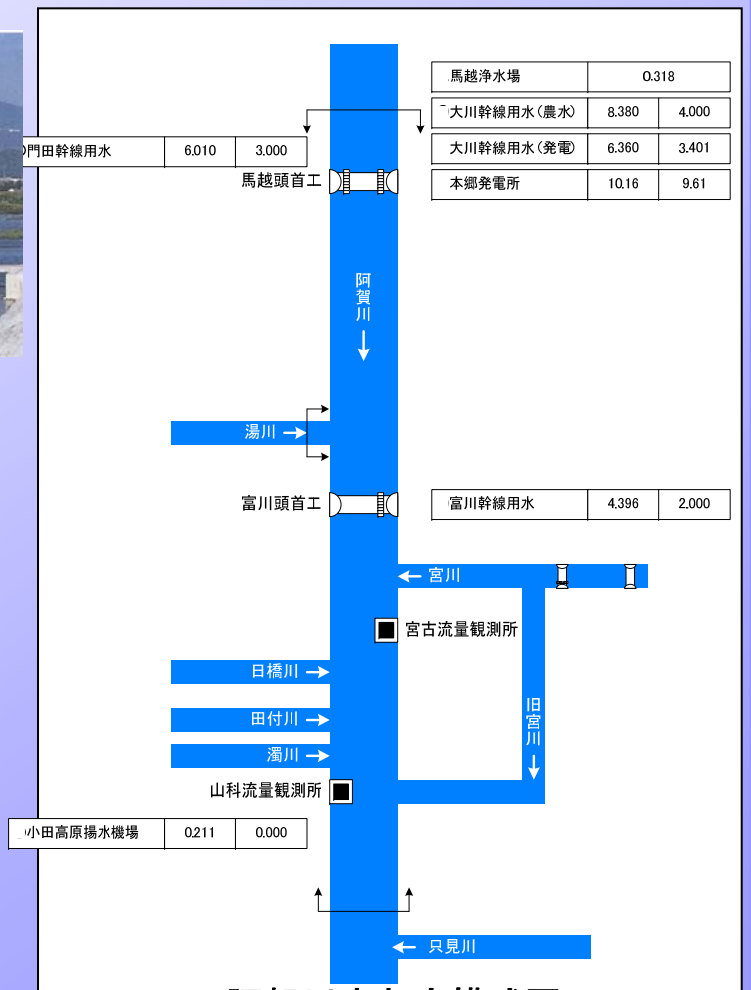

阿賀川水収支模式図

⑨流水の正常な機能、水利用、水環境の現状

・河川水の伏流現象が見られる。
・渇水時には瀬切れが発生するなど、減水区間が発生。
・このため、局所的な水質悪化など、環境への影響が懸念。

馬越観測所;H6.7.20

本郷大橋下流;H6.7.20

⑨流水の正常な機能、水利用、水環境の対応策

・大川ダム操作規則の見直しによる渇水補給能力の増大
　→正常流量の確保に努める

・渇水時における適切な取水量調整

・河川環境保全のために必要な流量の調査検討

（２） 良好な水質の保全

継続的な水質調査及び関係機関との連携により、良好な水質の維持に努める。

⑩良好な水質の維持
⑪新湯川水環境改善

⑩水質の現状と課題、対策

・BOD75%値は新湯川橋地点を除いて環境基準値を満足。

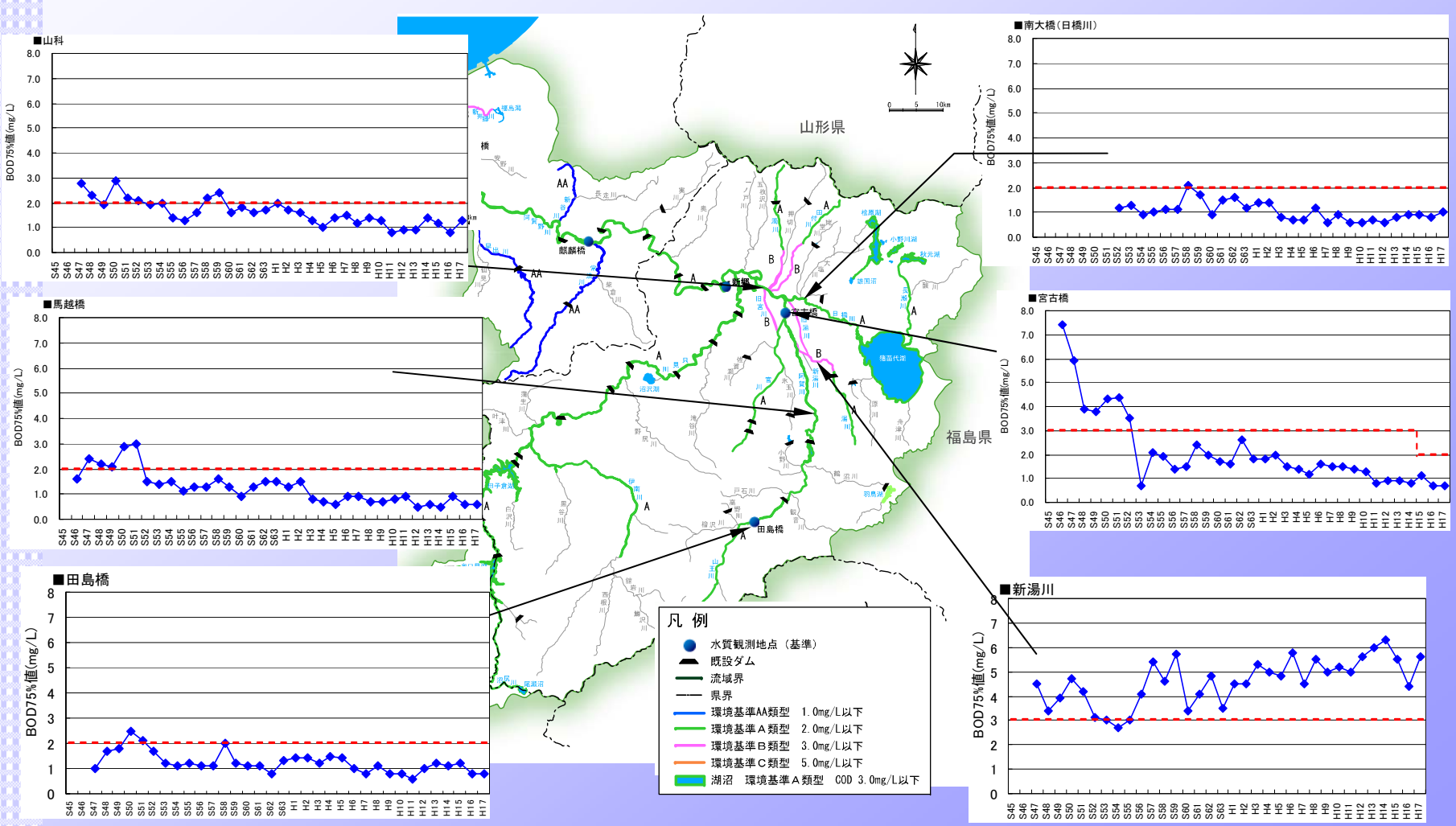

⑪新湯川水環境の現状と課題

・新湯川は都市化の進展、下水道整備の遅れに伴って水質汚濁が進行。
・汚濁の指標である生物化学的酸素要求量（ＢＯＤ）が環境基準値を恒常的に上回る。

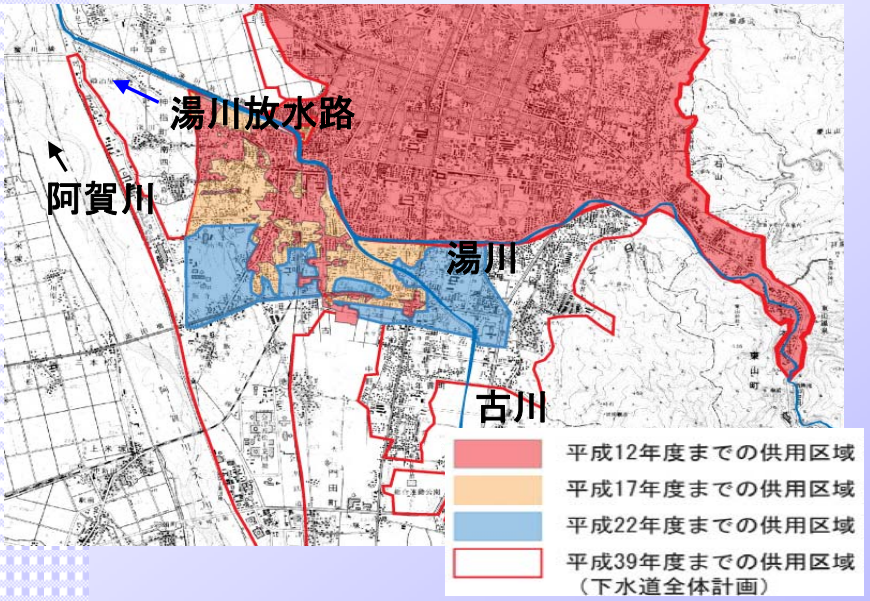

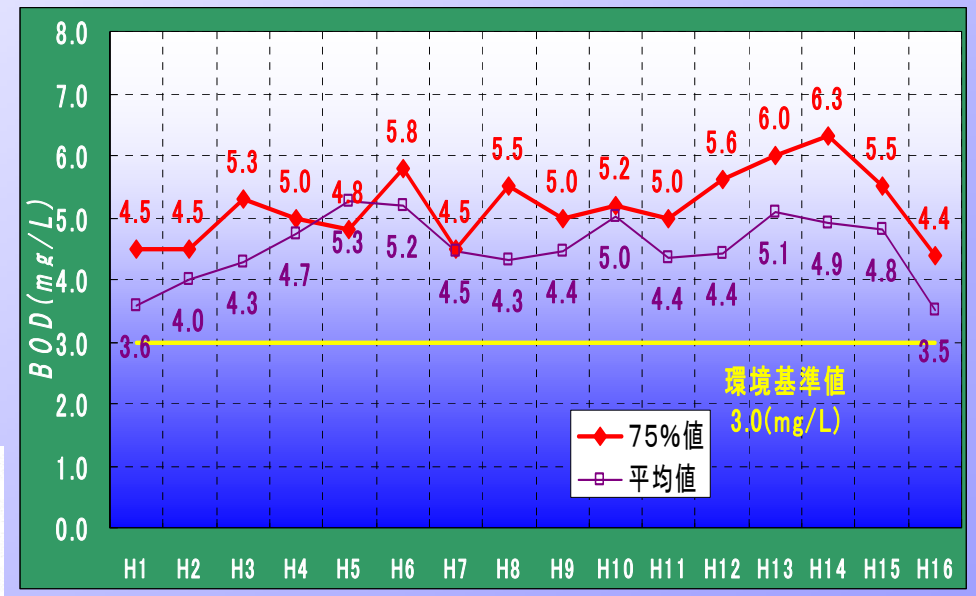

新湯川橋：水質経年変化

会津若松市街地の宅地化の進展はめざましいが、湯川の左岸側の流域では下水道整備が進んでいない

環境基準値(B類型:3mg/l)を恒常的に超過！

⑪新湯川水環境の改善について

・湯川の水質改善を目指し、平成11年度より「水環境改善事業」として汚泥浚渫、低々水路整備、浄化施設等を実施。
・今後阿賀川本川から導水し、水質・流況の改善を進めている。

導水計画概要

⑪新湯川水環境の改善について

・「清流ルネッサンスⅡ」を推進
・今後も、湯川の水環境の改善に向けて、様々な啓発活動を展開。

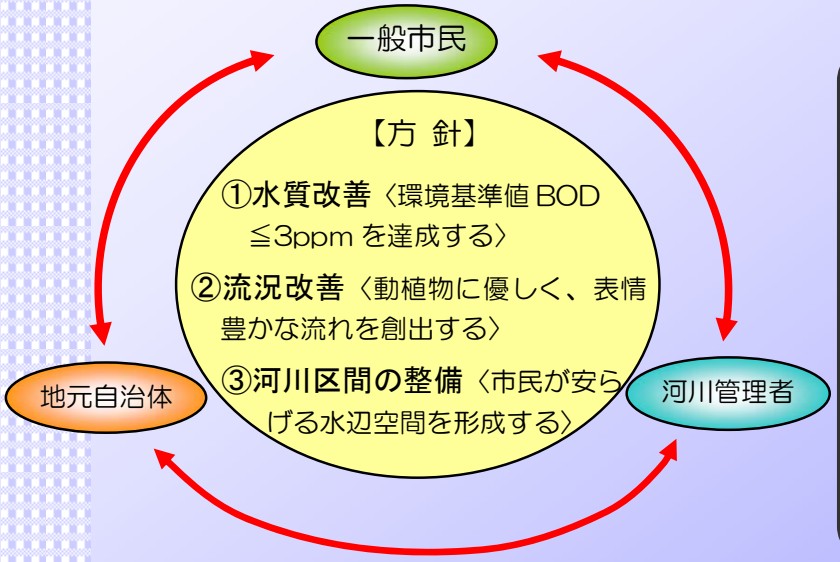

《一般市民及び地元自治体と協力した事業展開》

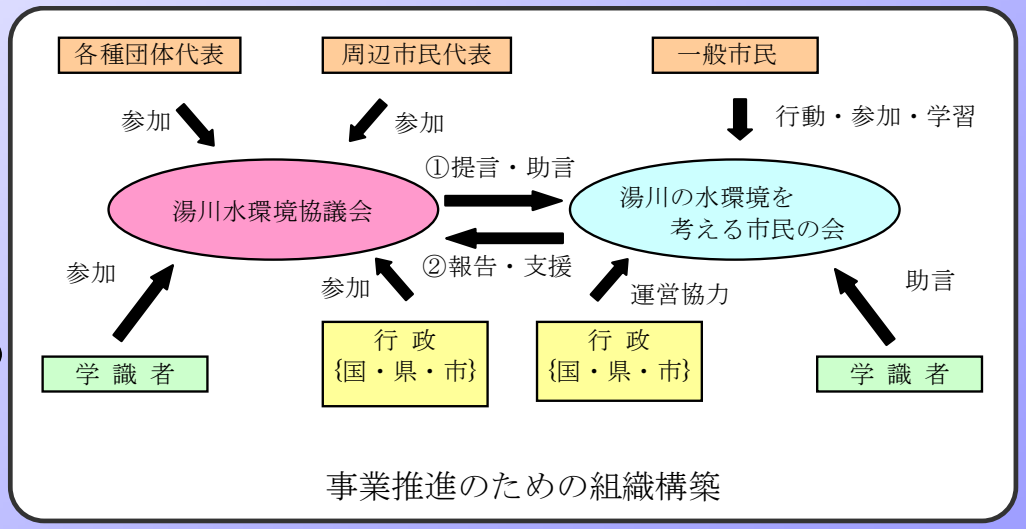

事業推進のための組織構築

３．河川環境の整備と保全に関する事項

（１）「阿賀川らしさ」を形成している河川環境の保全
（２）河川空間利用、地域との連携・協働

（１）「阿賀川らしさ」を形成している河川環境の保全

阿賀川の河川環境を形成してきた、自然の営力による攪乱・再生を維持しつつ、より阿賀川らしさの維持・形成に寄与する。

⑫河川環境に配慮した河川管理

⑫河川環境の現況

・広大な河川敷と礫河原
・阿賀川の魚類を特徴づける湧水

湧水部の様子

陸封型イトヨ

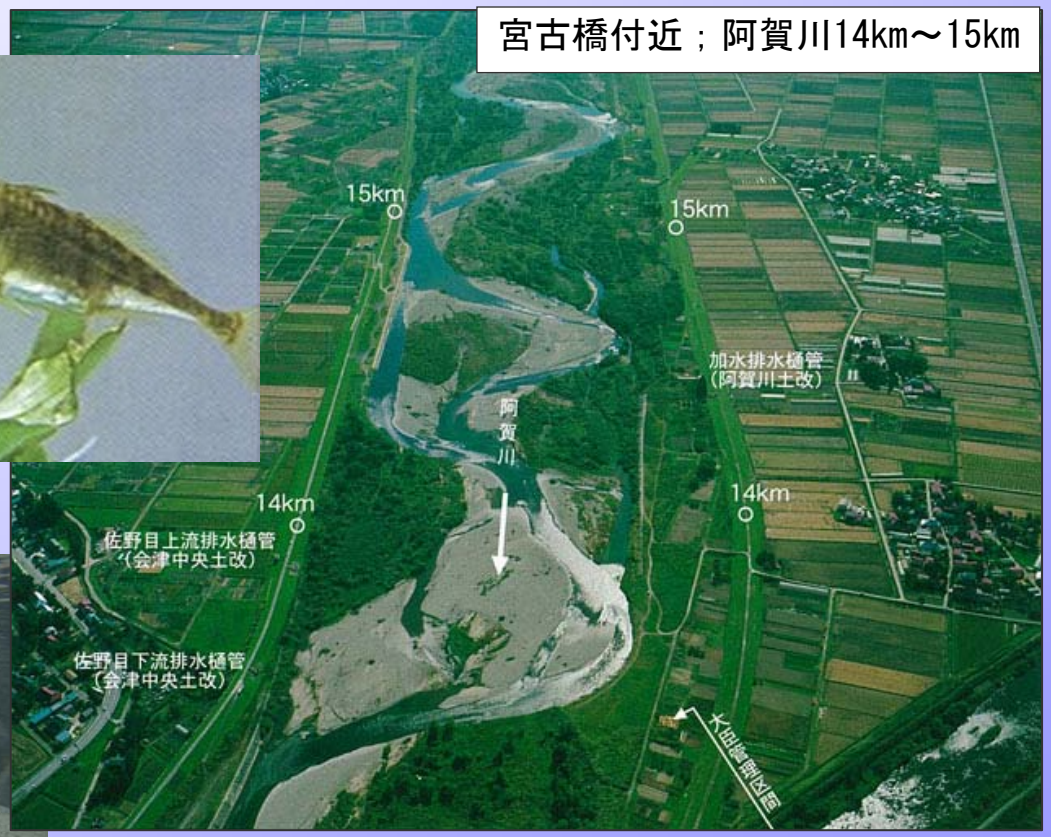

ウケクチウグイ

⑫河川環境に配慮した河川工事（阿賀川方式）

・環境に配慮した工事の実施
・事前及び事後の環境評価

1．自然環境の把握	工事実施に際して、工事箇所および周辺の環境を把握する。
2．環境保全措置の検討	河道改変を伴う工事等、河川環境に一定の影響があると予想される場合、それに対する保全措置を検討する。
3．環境保全措置の実施	検討した保全措置を実施。
4．保全措置効果の把握	保全措置が確実に実施されているか、機能しているか確認する。

環境アドバイザーからの助言
現地指導等

⑫湧水に配慮した河川工事

堤内側地下水から河川への流れを保全
- かごマットの採用
- 通水孔の設置

★高久地区での事例
コンクリート護岸→かごマットへ
湧水の保全とイトヨの生息を確認

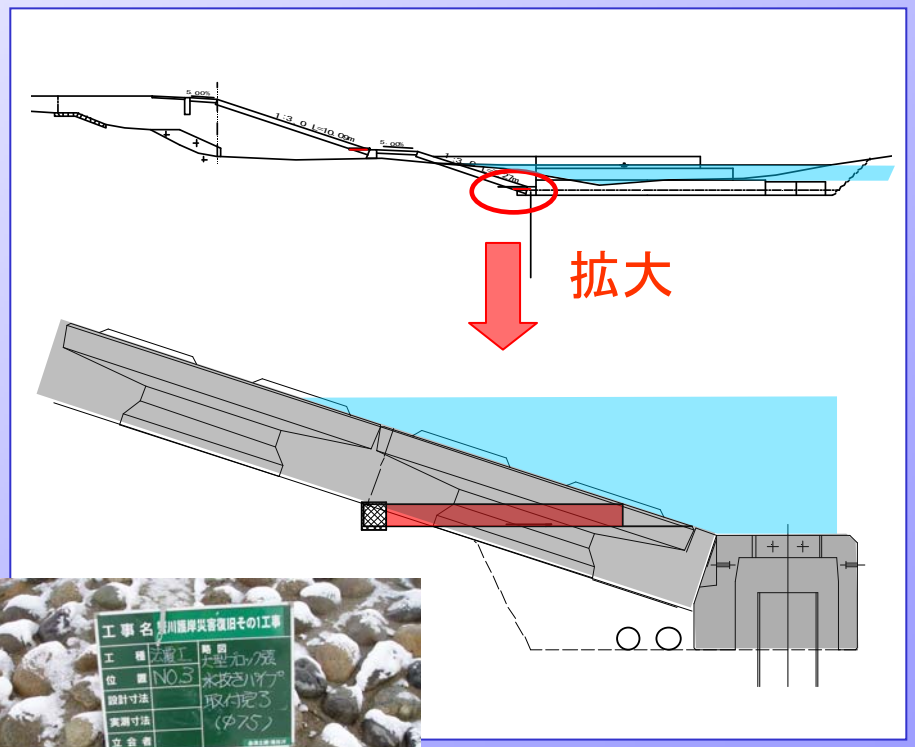

★蟹川地区での事例
通水孔の設置により、地下水の流れを確保

⑫礫河原の保全

・河道整正による瀬と淵の保全
・ダムに堆積した礫のバイパスなどを検討

（２）河川空間利用、地域との連携・協働

沿川住民が河川に対してより深い理解ができるよう、ソフト面も含めた整備・保全を図る。

⑬河川利用・空間利用の推進
⑭住民・市民団体・NPOによる河川愛護活動、清掃活動

⑬河川利用・空間利用の現状

・水辺の楽校
・運動公園
・総合学習
・牧草地

自然観察会の様子

水辺の利用

河川環境学習

カヌーでの河川利用

水辺空間を利用した
各種イベントの開催

出前講座の様子

⑬適正かつ多様な河川利用・空間利用の推進

・川の駅・人の駅・道の駅
・地域の文化・歴史と一体となったまちづくり

⑭住民・市民団体との連携・協働の推進

・住民団体による河川管理（堤防除草）
・　　〃　　河川美化活動
・将来の担い手育成（総合学習支援・会津めだか塾）
・啓発活動（健康ウォーク）

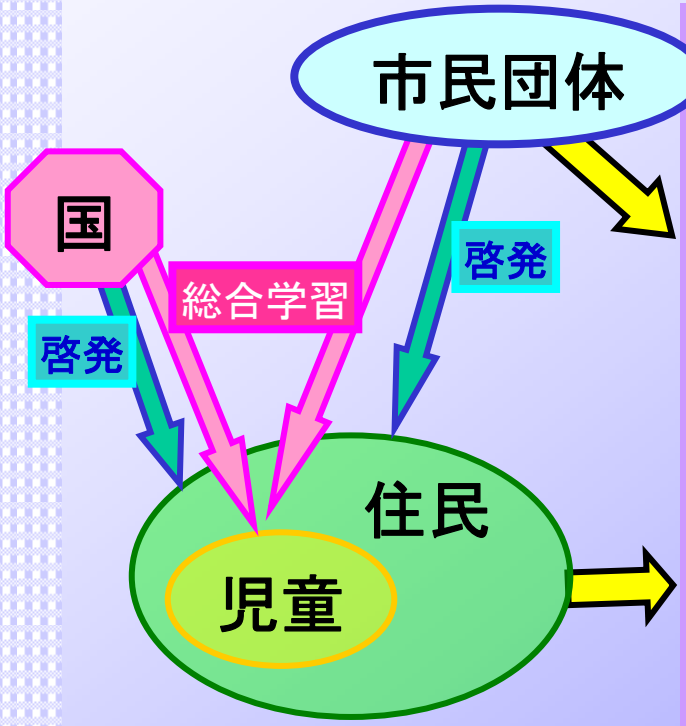

地域活動

住民参加の河川管理

ボランティアによる
美化運動

「阿賀川・川の達人の会」活動状況
【出典：阿賀川・川の達人の会HP】

阿賀野川水系流域懇談会　規約

（目　的）

第１条　この規約は、阿賀野川水系河川整備基本方針に基づき、阿賀野川水系河川整備計画（直轄管理区間）を策定するにあたり、阿賀野川・阿賀川に造詣の深い方々から意見を頂くために設置する、阿賀野川水系流域懇談会（以下「懇談会」という。）に関する事項を定めることを目的とする。

（設置・運営）

第２条　懇談会は、国土交通省北陸地方整備局長（以下「局長」という。）が設置・運営する。

（審議内容）

第３条　懇談会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

一　阿賀野川水系河川整備計画の内容に関する事項

二　流域住民から意見聴取する方法に関する事項

（組織等）

第４条　懇談会は、別添に掲げる委員で組織し、局長が委嘱する。

２　懇談会が必要と認めるとき、委員以外の者に対し、参考人として会議への出席を求めることができる。

３　懇談会は、必要に応じ専門部会を設置することができる。

（座　長）

第５条　懇談会には座長を置くこととし、委員の互選によりこれを定める。

２　座長は懇談会を代表し、会務を統括する。

３　座長に事故ある時は、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（会　議）

第６条　会議は座長が必要と認めるとき、これを召集する。

２　座長は会議の議長となり、議事を運営する。

３　会議は委員の半数以上の出席をもって成立する。

（情報公開）

第７条　会議及び会議資料は公開を原則とし、その決定は懇談会が行う。

（規約の改正）

第８条　本規約の改正は、委員総数の３分の２以上の同意を得てこれを行うものとする。

（委　任）
第９条　本規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

（事務局）
第10条　懇談会の事務局は国土交通省北陸地方整備局河川部、阿賀野川河川事務所及び阿賀川河川事務所に置く。

付　則
この規約は、平成２０年３月１２日から施行する。

別添

阿賀野川水系流域懇談会名簿

（敬称略・五十音順）

氏名	所属・役職 専門分野	
阿部　護郎	会津南部土地改良区連合　理事長	農業利水
阿部　學	ラプタージャパン（日本猛禽類研究機構）　理事長	自然環境（鳥類）
出水田　智子	会津大学　コンピュータ理工学部　文化研究センター准教授	都市・地域計画学
伊藤　充	新潟市立新潟小学校　校長	歴史・文化・文芸・教育
鹿島　武司	新潟県内水面漁業協同組合連合会　専務理事	内水面漁業
冠木　忠之	(財)日本野鳥の会　会津支部	自然環境（鳥類）
紙谷　智彦	新潟大学　農学部　自然科学系　教授	自然環境（植物）
菅家　一郎	会津治水事業促進期成同盟会　会長	地域社会
齋藤　吉平	麒麟山酒造(株)　代表取締役会長	観光・地域経済
齊藤　栴朗	NPO 法人　会津阿賀川流域ネットワーク　理事長	地域づくり
坂下　諭	福島県植物研究会	自然環境(植物)
佐々木　富夫	元新津市消防団　団長	防災・危機管理
清水　重蔵	ビュー福島潟　館長	地域づくり
長林　久夫	日本大学　工学部　教授	河川工学
中村　玄正	日本大学工学部　学術フロンティア　事業研究員 （日本大学工学部前教授）	水質・水環境
永山　庸男	新潟大学大学院　技術経営研究科　技術経営講座　教授	経営学
成田　宏一	会津生物同好会	自然環境（魚介類）
野口　信一	会津若松市立会津図書館　館長	歴史・文化・文芸・教育
古川　仁志	電源開発(株)　東日本支店　支店長代理	エネルギー
細山田　得三	長岡技術科学大学　工学部　准教授	河川工学
天野　市榮	阿賀野川治水協会　会長	地域社会
本間　義治	新潟大学　名誉教授	自然環境（魚介類）
松田　昭悦	阿賀用水右岸土地改良区連合　理事長	農業水利
馬渕　義雄	塩川町商工会長	観光・地域経済
三沢　眞一	新潟大学　農学部　教授	農業土木
山田　正	中央大学　理工学部　教授	河川工学
渡辺　英美子	新潟日報社　情報文化センター　情報文化部長兼論説委員	歴史・文化・文芸・教育

参考資料－２

（第2回流域懇談会　資料）

今後の流域懇談会の進め方について

◆ 流域懇談会の流れ（案）【当初】

＜河川整備計画＞

＜河川整備基本方針＞

河川整備基本方針（案）の作成

意　見 ← 社会資本整備審議会

河川整備基本方針の策定、公表　（平成19年11月22日付け官報公表）

＜河川整備計画＞

※1：河川法第十六条の二第3項
※2：河川法第十六条の二第4項
※3：河川法第十六条の二第5項

河川整備計画案検討

意見※1 ← **第1回　阿賀野川水系流域懇談会**
- ◇平成20年3月12日開催
  - ・規約、進め方について
  - ・河川の現況および課題について

平成19年度

平成20年度

← **現地視察（阿賀川管内）**　◇平成20年9月16日・25日開催

← **現地視察（阿賀野川管内）**　◇平成20年10月20日開催

意見※1 ← **第2回　阿賀野川水系流域懇談会**
- ・現地視察（阿賀川管内）
- ・河川の現況および課題について
- ・水系一貫の河川整備の目標について

河川整備計画（素案）の作成

意見※1 ← **第3回　阿賀野川水系流域懇談会**
- ・河川整備計画（素案）について
- ・地域住民からの意見聴取方法について

意見※2 ← 地域住民からの意見聴取

意見※1 ← **第4回　阿賀野川水系流域懇談会**
- ・河川整備計画（原案）について

河川整備計画（原案）の作成

意見※3 ← 県知事からの意見聴取

河川整備計画の策定

河川整備計画の公表

平成20年11月20日

阿賀野川水系河川整備計画の策定フロー

河川整備計画策定　着手

学識者意見の聴取

- 流域懇談会（第１回）【新潟市：H20.3.12】 → 結果の公　表
- 現地視察【阿賀川：H20.9.16、25】【阿賀野川：H20.10.20】
- 流域懇談会（第２回）【会津若松市：H20.11.20】 → 結果の公　表
- 専門部会（第１回）【阿賀野川】【阿　賀　川】
- 流域懇談会（第３回）【新潟市】 → 結果の公　表

住民意見の聴取

自治体意見の聴取

骨子案の作成・公表（河川管理者）

学識者意見の聴取

- 専門部会（第２回）【阿賀野川】【阿　賀　川】
- 流域懇談会（第４回） → 結果の公　表

住民意見の聴取

自治体意見の聴取

原案の作成・公表（河川管理者）

学識者意見の聴取

河川に関し学識経験を有する者の意見聴取（河川法第16条の2第3項）

- 専門部会（第３回）【阿賀野川】【阿　賀　川】
- 流域懇談会（第５回） → 結果の公　表

住民意見の聴取

関係住民の意見を反映させるために必要な措置（河川法第16条の2第4項）

結果の公　表

自治体意見の聴取

整備計画案の作成・公表（河川管理者）

関係知事の意見聴取（河川法第16条の2第5項）

関係知事への意見聴取

計画策定

阿賀野川水系流域懇談会の構成、各部会の審議事項

阿賀野川水系流域懇談会

阿賀野川水系流域懇談会

・規約など、懇談会の運営に関する事項

・流域住民から意見聴取する方法に関する事項

・報告を受けた事項に関し調整を行うとともに、懇談会としての意見のとりまとめ

検討結果
報告

検討結果
報告

上流部会

・阿賀川河川事務所管理区間の整備に関する事項

下流部会

・阿賀野川河川事務所管理区間の整備に関する事項

専　門　部　会

阿賀野川水系流域懇談会　専門部会　委員（案）

【上流部会】

氏名	所属・役職　専門分野	
阿部　護郎	会津南部土地改良区連合　理事長	農業利水
冠木　忠之	(財)日本野鳥の会　会津支部	自然環境(鳥類)
菅家　一郎	会津治水事業促進期成同盟会　会長	地域社会
齊藤　栴朗	NPO 法人　会津阿賀川流域ネットワーク　理事長	地域づくり
坂下　諭	福島県植物研究会	自然環境(植物)
長林　久夫	日本大学　工学部　教授	河川工学
中村　玄正	日本大学工学部　学術フロンティア事業研究員 （日本大学工学部前教授）	水質・水環境
成田　宏一	会津生物同好会	自然環境 （魚介類）
野口　信一	会津若松市立会津図書館　館長	歴史・文化・文芸・教育
古川　仁志	電源開発(株)　東日本支店　支店長代理	エネルギー
馬渕　義雄	塩川町商工会長	観光・地域経済

【下流部会】

氏名	所属・役職　専門分野	
阿部　學	ラプタージャパン（日本猛禽類研究機構）理事長	自然環境(鳥類)
伊藤　充	新潟市立新潟小学校　校長	歴史・文化・文芸・教育
鹿島　武司	新潟県内水面漁業協同組合連合会 専務理事	内水面漁業
紙谷　智彦	新潟大学　農学部　自然科学系 教授	自然環境(植物)
齋藤　吉平	麒麟山酒造(株)　代表取締役会長	観光・地域経済
佐々木　富夫	元新津市消防団　団長	防災・危機管理
清水　重蔵	ビュー福島潟　館長	地域づくり
永山　庸男	新潟大学大学院　技術経営研究科 技術経営講座　教授	経営学
細山田　得三	長岡技術科学大学　工学部　准教授	河川工学
天野　市榮	阿賀野川治水協会　会長	地域社会
本間　義治	新潟大学　名誉教授	自然環境 （魚介類）
松田　昭悦	阿賀用水右岸土地改良区連合 理事長	農業水利
三沢　眞一	新潟大学　農学部　教授	農業土木
山田　正	中央大学　理工学部　教授	河川工学
渡辺　英美子	新潟日報社　情報文化センター 情報文化部長兼論説委員	歴史・文化・文芸・教育

参考資料－３

（第2回流域懇談会　資料）

住民への
意見聴取方法について

河川整備計画策定の各段階における住民意見聴取の目的

意見聴取	目的
検討着手段階	・今後の整備計画策定の取組みについて住民へ知らせる ・今後の阿賀野川に対する幅広い意見をもらう。 →課題、議論の方向性について骨子案策定時の参考とする。
骨子案段階	・骨子案の内容を広く住民に知らせる ・骨子案及び原案策定に対する意見をもらう。
原案段階	・原案及びこれまでの意見聴取結果を知らせる。 ・原案に対する意見を聴取する。 ・阿賀野川流域の意見を集約していく。

阿賀野川における意見聴取方法（案）

種　類	具体的方法（メニュー）
説明会等を開催して意見聴取	・説明会等での意見聴取（流域市町村の公共施設） ・パネル展（イベント併設、流域市町村内の集客施設等）
既存の施設や広報媒体を利用した意見募集	・縦覧コーナー設置による意見募集 （阿賀野川河川事務所、阿賀川河川事務所、沿川市町村役場等） ・インターネット等による意見募集 （事務所HPへの掲載し、関係機関HPにリンク）
※取り組み内容や説明会等の事前広報	・記者発表、自治体広報誌への掲載 ・事務所HPへの掲載 ・縦覧コーナー、イベント等での掲示　など